

# 赤ちゃんを揺さぶらないうで！

## 乳幼児揺さぶられ症候群を 予防しましょう

### ▼乳幼児揺さぶられ症候群とは

赤ちゃんが揺さぶられた時に起る重傷の頭部損傷を言います。赤ちゃんは頭が重く、首の筋肉が弱いので、揺さぶられた時に頭を自分の力で支えることができませぬ。その結果、縦抱きの状態で前後に激しく揺さぶられると、頭蓋骨の内側に脳が何度もぶつかり、重大な脳損傷を引き起こします。状態によっては、死に至るケースもあります。

「高い高い」や、通常のあやし方での揺さぶりでは揺さぶられ症候群にはなりません。

### ▼揺さぶってしまつて原因

赤ちゃんを揺さぶってしまつて背景には、赤ちゃんが泣き止まない、養育者が孤立感を感じている、育児支援が少ない、乳幼児を揺さぶる危険性の認識不足など、さまざまなきっかけが重なり合つて起ると言われています。

### ▼赤ちゃんを揺さぶらないためにできること

○赤ちゃんが泣きやまなくて困つたら、いろいろお世話をしてみましよう

何かを要求しているかもしれません。授乳したり、おむつを替えてみたり、毛布にくるみ抱いてみたりするなど、工夫してお世話してみましよう。

○養育者自身が落ち着きましよう

赤ちゃんを安全な場所に寝かせ、一旦その場を離れたり、親しい人に電話をしたりして気分をかえてみましよう。

○周りに助けを求めましよう

家族、友人、保健センターや子育て支援センター等に相談して協力を求めましよう。

どんな人でも、赤ちゃんが泣き止まないことに困惑し、思わず強く揺さぶってしまつて可能性があります。揺さぶられ症候群の正しい知識について、保育を願う人たちにも話しておきましよう。

☎子ども家庭相談課 ☎(25)8517



## 平成25年度 高島市教育行政基本方針

教育委員会では、地域、家庭、学校が連携、協働し、生涯にわたる学習活動の充実を図るため、毎年度、教育行政基本方針を策定しています。平成25年度は次の内容について重点的に取り組んでいます。

### 学校教育の充実

- ・市内全域での小中一貫教育の推進
- ・確かな学力の向上
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みの推進

### 社会教育の推進

- ・親子の絆づくり、母親、父親、祖父母の家庭教育参画や地域の子育て支援の促進
- ・現代的課題に対応できる学習機会の提供

### 青少年教育の推進

- ・自然体験活動や文化体験活動の推進
- ・困難を有する子どもや若者、その家族への支援

### 文化財の継承・活用

- ・文化財の適正な保存、活用を図るための資料整備
- ・重要文化的景観地区の保全活動の推進と新たな選定申し出に向けての調査

### スポーツの推進

- ・高島市スポーツ推進計画の実施計画の策定

### 教育環境等の整備

- ・教育施設の整備
- ・学校給食の充実



いじめに関する県の相談窓口が開設されました  
ひとりでも悩まず相談を！

◎いじめ問題対応専門員 (子ども相談員)

☎077(522)2020

平日 9時30分～18時  
(県教育委員会内・大津高島地域担当)

市の相談窓口もご利用ください

◎高島市教育相談

・課題対応室

☎(32)4406

平日8時30分～17時

いじめや不登校、子育て等に関する悩みや困りごとについて、子どもや保護者の相談を受け、解決に向けた支援を行っています。お気軽にご相談ください。

## いじめをしない・させない・見逃さない 18

### 生徒指導担当者連絡協議会の開催

教育委員会では、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における生徒指導上の課題や解決方法を共有して研修を深め、各校の生徒指導体制の充実と相談、支援機関との連携を図るため、生徒指導担当者連絡協議会を定期的に開催しています。

子どもたちが抱える課題に対しては、早期発見、早期対応が重要で、一人ひとりの内面や学習、生活環境の理解を深めることで、より積極的な支援、指導ができます。

校内組織が効果的に機能を発揮しているか、必要に応じてすぐに関係機関と連携できる体制が取れているかなどを、学校間の情報交換をもとに理解を深め合いました。

## 第6回定例会報告 6月27日開催

### ●議案

・平成25年度高島市教育行政基本方針案

### ●協議・報告事項

- ・平成25年6月高島市議会定例会一般質問の概要報告
- ・平成25年度一般会計補正予算(6月補正)事業について
- ・いじめ対策にかかる取り組みについて
- ・平成25年度学力向上アクションプランについて
- ・平成25年度高島市小中一貫教育カリキュラム作成委員等について
- ・平成24年度学校給食費収納状況(決算見込)について
- ・高島市の社会教育1年のあしあとについて
- ・平成25年度親子防災体験学習「サバイバルキャンプ」について

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお問い合わせください

## 提出はお忘れなく！

- ・児童扶養手当 現況届
- ・特別児童扶養手当 所得状況届

### ○提出期間

- 児童扶養手当現況届・・・8月1日(木)～30日(金)
- 特別児童扶養手当所得状況届・・・8月12日(月)～30日(金)

☎子育て支援課 ☎(25)8136

8月は、児童扶養手当現況届(ひとり親家庭が対象)および特別児童扶養手当所得状況届の提出月です。対象の方へは関係書類を郵送しますので、期間内に必ず子育て支援課または、市内各保健センター(朽木は朽木支所)へ提出してください。